

## 「高原町学校規模適正化基本方針（案）」に対する御意見について

令和3年3月29日(月)～令和3年4月30日(金)まで上記基本方針(案)について、町民の皆様から御意見を賜りました。貴重な御意見ありがとうございました。

寄せられた御意見の概要とそれに対する教育委員会(町)の考え方について回答いたします。

高原町教育委員会としては、これらの御意見を真摯に受け止め、次代を担う子どもたちのために、より良い教育環境の整備と学校教育の充実を図っていきたくと考えております。皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

令和3年5月27日

高原町教育委員会

1

### 基本方針(1) 統合基本方針

小学校校舎建設前の統合の検討はとても大事である。

(回答)

学校規模適正化基本方針では、広原小・狭野小・後川内小を高原小学校に、後川内中学校を高原中学校に統合することとしています。中学校の統合については、校舎建設を伴いませんが、小学校の統合については、校舎等の施設の老朽化もあり、校舎建設を検討しております。小中一貫教育のメリットを活かすため、小学校・中学校が可能な限り近い方が望ましいと考えております。いずれにしても町の財政状況を考慮しながら進める必要があり、町財政当局等と協議しながら進める必要があります。

2

### 基本方針(1) 統合基本方針

SDGsの目標である地域の素材、人が活躍できる計画にしてほしい。

(回答)

持続可能な開発目標(SDGs)である「質の高い教育」や「住み続けられるまちづくり」等を理念に地域の素材、人材を活用した計画となるよう検討していきます。

3

### 基本方針(2) 通学に係る支援

中学生の部活動におけるスクールバスでの送迎については、平日、土日祝日の対応は可能か。乗り合いタクシー等の活用はできないか。

	<p>(回答)</p> <p>まず、スクールバスについては、統合する校区域（小学校：広原小・狭野小・後川内小、中学校：後川内中）で運行する計画です。ただし、児童生徒の安全面を考慮し、安全が確保される場所を選定（スクールバス専用バス停）し、そこでの乗降となります。自宅までの送迎ではございませんのでご理解ください。また、部活動終了後の運行も考慮する必要があると考えておりますが、学校休業日における送迎については、不可能であると考えております。</p>
4	<p><b>基本方針（２）通学に係る支援</b></p> <p>霧島団地方面が通学できるようスクールゾーンの検討をしてほしい。</p>
	<p>(回答)</p> <p>令和３年度より、高原中学校入口から霧島団地方面へ通じる「街路事業二葉・村移線」の整備を再開しております。子どもたちの安全確保のため、早期の工事着手をめざします。</p>
5	<p><b>基本方針（２）通学に係る支援</b></p> <p>建設候補地（運動公園周辺）には人家がなく、防犯上の懸念がある。なにがしかの対応が必要である。</p>
	<p>(回答)</p> <p>運動公園周辺は、利用者が少ない時間帯があり、防犯用カメラ、防犯灯などの照明については対応する必要があると考えます。</p>
6	<p><b>基本方針（４）統合後の地域活性化</b></p> <p>統合後の校舎、運動場、体育館の管理は町の管理対応になるのか。特に運動場の雑草処理についてはどうか。</p>
	<p>(回答)</p> <p>統合後の校舎、運動場、体育館については、地域の交流の場として活用が見込まれる場合は活用し、見込まれない場合は、民間活用を検討します。地域の意向を十分汲み取り、活用方法について検討していきます。</p>
7	<p><b>基本方針 全般</b></p> <p>学校施設も児童・生徒だけでなく町民利用できるように運営のあり方を望む。</p>
	<p>(回答)</p> <p>学校施設の一般開放については、体育館だけでなく、図書室も含め一般開放が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。</p>